

仕組預金 追加入金プログラム

実施期間：2017年10月2日～2018年3月30日

プログラム期間中、すでに仕組預金シリーズ*をお持ちの個人のお客さまが、新たに以下のいずれかの対象商品へお預け入れいただく場合、

通常300万円以上1万円単位のところ、

100万円以上1万円単位でお預け入れいただけます！

対象のお客さま： 新たにお預け入れいただく時点で、
仕組預金シリーズ*をお持ちの個人のお客さま
*エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV2、アドバンテージ・ファースト

対象商品(注)： エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV2、
アドバンテージ・ファースト

(注)現在取扱いを休止している商品もあります。詳細はお取引店の担当者または
以下あおぞらホームコールまでお問い合わせください。

※対象商品へ新たにお預け入れいただく際には、お預け入れ時における各商品の約定利率等が適用されます。
(過去にお預け入れいただいた仕組預金商品への増額はできません。(同利率・同条件))

【プログラムに関するご留意事項】

●対象商品のご注意点につきましては、裏面をご覧ください。また、詳細な商品性につきましては、当行本支店にご用意しております契約締結前交付書面をご確認ください。なお、テレフォンバンキングでのお申込時には、最新の契約締結前交付書面がお手元に必要となります。最新の契約締結前交付書面がお手元にない場合は、以下あおぞらホームコールまでお問い合わせください。●対象商品のご入金のお手続きは、ご本人さまに限らせていただきます。未成年の方はご利用いただけません。●対象商品は、市場環境等により、本プログラムの実施期間にかかわらず、商品のお取扱いを休止することがあります。●プログラム最終日の2018年3月30日（金）の対象商品の受付は、14：00までです。●プログラムの実施期間を表示しておりますが、本プログラムは、継続的な実施を予定しているプログラムです。ただし、予告なく内容を変更または終了する場合があります。

お問い合わせは、あおぞらホームコールまで

あおぞらホームコール  ^{ニコリ} ^{サンキュッキュ} 0120-250-399

【受付時間】9:00～19:00（土・日・祝日を除く）※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お電話いただく際は、お手元に通帳など、お客さま番号がわかるものをご用意ください。

【株式会社あおぞら銀行】



あおぞら銀行

【仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）に関するご注意点】

〈エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV2〉

●ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。●当行の判断により満期日が繰り上がる場合がある預金（仕組預金）です。●原則、中途解約ができません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。●仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。●この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。●満期日が繰り上がる場合（一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。）、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元本を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。●満期日が繰り上がらない場合（一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。）、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。●お申込みにあたり、手数料はかかりません。

【仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）に関するご注意点】

〈アドバンテージ・ファースト〉

●ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。●この預金は期間10年の仕組預金です。適用利率は当初1年間は固定され、2年目以降は6ヶ月毎に利率決定日におけるTIBOR金利により変動します。また、適用利率には上限金利が設定されており、TIBOR金利と上乗せ金利の合計が上限金利を上回る場合は、当該上限金利が適用されます。●原則、中途解約はできません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、10年間継続してお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。●仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等により、この預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。●この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。また、利息計算期間毎の金利見直しにより、保険事故発生日のこの預金の適用利率が預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を下回る場合には、この預金の適用利率を超える部分は保護されません。●利率決定日における市場金利がこの預金の上限金利より高いときでも、お客さまは上昇した市場金利で運用する機会を享受できません。●お申込みにあたり、手数料はかかりません。

【資産運用に関するご注意点】

●あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。●金融商品によっては金利水準、為替相場、株式相場等の金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動や、発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による信用状況の悪化により、お客さまに損失が生じることがあります。●金融商品によっては市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく、生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。●お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによっては、あおぞら銀行から勧誘ができない場合や、ご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは仕組預金以外の円定期預金での運用をご検討ください。●金融商品によっては、所定の手数料等をご負担いただく場合があります。手数料等およびリスク等は金融商品ごとに異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書、またはお客さま向け資料等をよくお読みいただき、充分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

2017年9月29日